

※以下で「種」とは種・亜種(動物の場合)、種・亜種・変種(植物の場合)を指す。

徳島県版レッドリスト・カテゴリー定義

区分	定性的要件	定量的要件
絶滅 Extinct (EX) すでに絶滅した種	過去に徳島県に生息・生育したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、徳島県ではすでに絶滅したと考えられるもの。	
野生絶滅 Extinct in the Wild (EW) 飼育・栽培下でのみ存続している種	過去に徳島県に生息・生育したことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、徳島県において野生ではすでに絶滅したと考えられるもので、次のいずれかに該当するもの。 [確実な情報があるもの] 1. 信頼できる調査や記録により、すでに野生で絶滅したことが確認されている。 2. 信頼できる複数の調査によっても、生息・生育が確認できていない。 [情報量が少ないもの] 3. 過去50年間前後の間に、信頼できる生息・生育の情報が得られていない。	
絶滅危惧I類 (CR+EN) 絶滅の危機に瀕している種	現在の生息・生育状況をもたらした圧迫要因が引き続き作用すると野生での存続が困難なもので、次のいずれかに該当するもの。 [確実な情報があるもの] 1. すべての個体群で、生息・生育個体数が危機的水準にまで減少している。 2. すべての生息・生育地で、生息・生育環境が著しく悪化している。 3. すべての個体群で、再生産能力を大きく上回る捕獲・採取圧または他の動物による摂食圧にさらされている。 4. ほとんどの分布域に交雑のおそれのある別種が侵入している。 [情報量が少ないもの] 5. それほど遠くない過去(30～50年)における生息・生育記録以後に確認情報がなく、その後信頼すべき調査が行われていないため、絶滅したかどうかの判断が困難。	

区分	定性的要件	定量的要件
絶滅危惧IA類 Critically Endangered (CR)	ごく近い将来、野生での絶滅の危険性が極めて高いもので、主要な生息・生育地が1〜3カ所しかないもの。	A. 次のいずれかの形で個体数の減少が見られる場合。 1. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において80%以上の個体数の減少があったと推定される。 2. 今後10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において80%以上の個体数の減少が予測される。 B. 成熟個体数が250個体未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が加わる場合。 1. 3年間もしくは1世代のどちらか長い期間において25%以上の成熟個体数の減少が予測される。 2. 成熟個体数の継続的な減少が観察または予測され、かつ50個体以上の成熟個体を含む個体群がないか、すべての成熟個体がほぼ単一の個体群に属している。 C. 成熟個体数が50個体未満であると推定される場合。 E. 数量解析により、10年間、もしくは3世代のどちらか長い期間において絶滅の可能性が50%以上と予測される場合。
絶滅危惧IB類 Endangered (EN)	IA類ほどではないが、近い将来、野生での絶滅の危険性が高いもので、次のいずれかに該当するもの。 1. 主要な生息・生育地が10カ所以下。 2. I類の定性的要件に該当するが、IA類／IB類を判定するだけの情報がない。	A. 次のいずれかの形で個体数の減少が見られる場合。 1. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において50%以上の個体数の減少があったと推定される。 2. 今後10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において50%以上の個体数の減少が予測される。 B. 成熟個体数が2,500個体未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が加わる場合。 1. 5年間もしくは2世代のどちらか長い期間において20%以上の成熟個体数の減少が予測される。 2. 成熟個体数の継続的な減少が観察または予測され、かつ250個体以上の成熟個体を含む個体群がないか、すべての成熟個体がほぼ単一の個体群に属している。 C. 成熟個体数が250個体未満であると推定される場合。 D. 数量解析により、20年間もしくは5世代のどちらか長い期間において絶滅の可能性が20%以上と予測される場合。

区分	定性的要件	定量的要件
<p>絶滅危惧II類 Vulnerable (VU)</p> <p>絶滅の危険が増大している種</p>	<p>現在の生息・生育状況をもたらした圧迫要因が引き続き作用すると近い将来「絶滅危惧I類」のランクに移行することが確実と考えられるもので、次のいずれかに該当するもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大部分の個体群で個体数が大きく減少している。 2. 大部分の生息・生育地で生息・生育環境が大きく悪化している。 3. 大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧または他の動物による摂食圧にさらされている。 4. 分布域の相当部分に交雑可能な別種が侵入している。 5. 主要な生息・生育地が15カ所以下。 	<p>A. 次のいずれかの形で個体数の減少が見られる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において30%以上の個体数の減少があったと推定される。 2. 今後10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において30%以上の個体数の減少があると予測される。 <p>B. 成熟個体数が10,000個体未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が加わる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において10%以上の減少が予測される。 2. 成熟個体数の継続的な減少が観察または予測され、かつ1,000個体以上の成熟個体を含む個体群がないかすべての成熟個体がほぼ単一の個体群に属している。 <p>C. 成熟個体数が1,000個体未満と推定される場合。</p> <p>D. 数量解析により、100年間における絶滅の可能性が10%以上と予測される場合。</p>
<p>準絶滅危惧 Near Threatened (NT)</p> <p>存続基盤が脆弱な種</p>	<p>現時点での絶滅危険度は高くないが、生息・生育状況の変化によっては上位ランクに移行する可能性があるもので、次のいずれかに該当するもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 個体数が減少している。 2. 生息・生育環境が悪化している。 3. 過度の捕獲・採取圧または他の動物による摂食圧による圧迫にさらされている。 4. 交雑可能な別種が侵入している。 	
<p>留意 Data Deficient (DD)</p> <p>評価するだけの情報が不足している種</p>	<p>生息・生育状況の変化によって上位の категорияに移行しうる属性を有しているが、ランクを判定するに足る情報が得られていないもので、次のいずれかに該当するもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. どの生息・生育地においても生息・生育密度が低く希少である。 2. 生息・生育地が限定されている。 3. 生物地理上、特徴的な分布特性を有する(固有種、分布限界種など)。 4. 生活史の一部または全部で特殊な環境条件を必要としている。 5. 在来／外来が不明。 	